

平成30年 第2回(臨時会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成30年2月13日(火)午後2時30分

2 閉会

平成30年2月13日(火)午後4時05分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 長門 茂明 金光 えり

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 伊藤 文彦

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

(伴 俊行)

(長門 茂明)

6 議案

議案第1号 平成30年度教育行政執行方針について

(資料1)

【質疑】

遠藤教育長：平成30年度教育行政執行方針について皆様のご意見等をお聴かせください。

伴委員：教育長から説明があった地域全体で子どもを育てる趣旨が盛り込まれていると思う。

遠藤教育長：しかし、実際どのように形を作っていくとなると試行錯誤することはあると思う。

学校現場では、北海道が示す方針や町が打ち出している執行方針を踏まえた学校経営をしていく上で、これは影響力が大きいし、本町の学校教育における教育委員会の責任は強い。この執行方針を踏まえてそれぞれの学校が目指す姿を作っていく。

伴委員：教育行政執行方針は大事なものである。教育委員会の次年度における事業等を展開するものになるものである。これをもとにして物事が進められていくべきなのか、どうなのかであり、それは時期的な問題である。予算はもっと早く決まるわけであり、事業計画が事前に出てしまった中で教育行政執行方針が出ていくのは、本来なら教育行政執行方針に基づいて事業などが決められていき、予算がついていくというのが本来の形なのではないかと思う。しかし、そのようなことを行っていたら、うまくいかないのであろう

かと何年か前から感じていたが、難しいことだと感じている。

遠藤教育長：策定している厚真町教育振興基本計画がもとになる。これが5年間の系統的な施策や方向性が示されており、それをさらに踏み込んだ実施計画をしっかりと位置付けると、年度ごとに行うことができる。そのようにしていかなければならないと思うが、なかなかそうはいかない。教育委員会として、教育振興基本計画に基づいて、前期の目標値を決めたのであれば、力を注ぐ柱を確認した上で、次年度以降のことを考慮し教育委員会の中で話合ってから位置付けしていき、総合教育会議を早い段階で開催していければと思う。

伴委員：教育委員会で様々なことを話し合っているが、話し合いの中で培われたものが予算を獲得するための一つのベースとなる。それらをまとめ、教育長の考え方を盛り込んだものが執行方針ではないかと思う。

遠藤教育長：総花的な書き用になっている部分もあり、31年度以降は実際に何を行うのかわかりやすいようにしていきたいと思っている。

長門委員：様々な事業を実行しなければならないタイミングがあると思う。5カ年計画の中でどこにリンクされ、どの年度で行うのかその強弱をつければわかりやすくなるのではないかと思う。この教育行政執行方針は具体的な部分が含まれているのでわかりやすいと思う。

伴委員：私もわかりやすいと思う。

遠藤教育長：課長から評価などを交えて、できているもの、そうでないものを数値で検証し、何点か施策として打ち出したらいいのではないかという意見もあった。

沼田課長：教育長と話をしている執行方針は振興計画が基本になって、それに対する進捗状況や考え方が反映される。それが大まかにどのように変わるかという部分について、32年度までの5年間の指標を出し、それがより具体的に進める上でどのようなことが必要になってくるか補足しながら考えていかなければならないと感じている。

遠藤教育長：30年度は前期の中間年度なので、少なくとも31年度からは後期5カ年を意識したものを作っていかなければならない。そうすると30年度は中間の検証年度である。それに基づいて31年度は何を行うか明確にしていかなければならない。そうすると31年度の執行方針については指標に基づいて、後期5年間目指すためには何の取り組みをしなければならぬか打ち出していかなければならない。

沼田課長：来年度の10月くらいには、今までやってきたことが教育振興計画と比較してどうなのか、足りない部分はどの部分なのか検証しながら、次年度に向けて作り上げていけばいいと思っている。

遠藤教育長：議会に対して演説するわけであるが、議会に対するということは町民の皆さんに宣言することになる。

伴委員：具体的に書けるものとそうでないものがある。学習面では知徳体の部分がどのようになっているのかという視点で私は読んだが、しっかり盛り込まれている。保護者は地域と一緒に子どもを育てていくという部分も入っており、教育委員会として進めていくことが網羅されている。

遠藤教育長 : 実はすべてを行っていくことは大変なことであると思う。実際、行政だけで行うというものでもない。行政が行うには限界があって、これを受けて教育現場で実践してもらう部分と外側で活動していく部分を行政が支えていくこともあるので、本来教育委員会が独自で動くべきものではない。

伴委員 : 下は上の方針がしっかりしていなかったら、なかなか動きづらい部分もある。
私はこの教育行政執行方針について要望等は特にない。

遠藤教育長 : 金光委員の現役時代に学校長から経営方針が示されると思うが、北海道や町の方針などが説明されていたのか。

金光委員 : 地域性を活かすということはあるが、例えば各町の教育行政執行方針を学校の経営方針に反映させているという話はなかったように思う。

伴委員 : 学校経営要綱には掲載する。それを具体的な説明をしながら連携させたことは私はしていなかった。

遠藤教育長 : 厚真町が30年度に行う大きな柱である小中一貫教育の枠組みを推進しているので、いろいろな分野でそれを意識付けをしていきたい。そのためには学校だけでなく地域全体で考えていきたい。それを学校の先生も意識して欲しいと思っている。

伴委員 : わかりやすいのがよい。学校経営計画では、お題目のようなものを並べられても何をすればよいのか先生方にはよくわからない。具体的に提示しないと伝わらない。

金光委員 : ふるさと教育推進では…のくだりの文書の中で、地域学校協働本部とあるがどこに所在があるのか。

伊藤参事 : あつまるネットという愛称で、学校へ指導できることや子どもたちに教えることができるなど、一般の方々を募集している。所在は教育委員会に事務局がある。

金光委員 : 小田島主査が担当しているものか。

伊藤参事 : そうである。人材を学校教育や社会教育に活用していく組織が地域学校協働本部である。まだ、具体的には活動はしていない。

金光委員 : 序文にある「家庭や地域の人々とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、目指す子どもの姿を共有し、様々な地域の人材等との連携を通じ、社会全体で協働的に子どもの成長に関わっていくことが求められています」とあるが、本当にその通りだと思った。保護者だけでなく、地域みんなで厚真の子どもを育てていくことは非常に大事なことである。地域学校協働本部というものがあるのであれば、もっと学校教育の中に積極的に取り入れ活用していく方法があるのではないかと思う。小学校では、3年生の社会科での地域学習や総合学習の中で、もっと地域の方にお手伝いしていただければ、子どもたちもより厚真のを知ることができる。窓口になるところが、具体的に勉強の中で「このようなことが使えますよ」など先生たちに情報提供できればよい気がする。

遠藤教育長 : これまでも地域学校支援本部という名称で一部学校教育の中で活用できるものがあつた。さらに今は学校運営協議会全体で子どもたちと関わりながらやっという意味では、しっかり学校があつて運営協議会あり、その周りに活動などを支える企業やサー

クルまた個人がいる。地域にいるいろいろな方々や資源や人と結びつけて、コーディネーターする役割を持つ機関が地域学校協働本部となる。また、行われる活動が地域学校協働活動となる。何かを頼む場合、学校運営協議会を通じて委員やコーディネータが登録され、お助けをできる団体等の橋渡しをしてくれる仕組みである。昨年の12月にそれぞれの中学校区に2つの学校運営協議会が設けられ、本年度中に2回目が開催される。新年度になり、その中で私たちができることはあるのかという具体的な話になると思う。より学校の子どもたちを育てて行くという中では一人で汗をかかなくてもみんなですうでしょうかと言える環境になる。

金光委員 : 5年の稲作体験も今年度は職務代理の田んぼをお借りしていたり、今までも何人もの地域の方に協力していただいた。そのようなことは子どもたちには貴重な体験であるし、大事なことであると思う。米づくりだけでなく畑作であったり、ふるさとの良さを子どもたちに知ってもらうために、それらを紹介してくれるような窓口があればと感じている。先生たちは厚真を知らない部分も多いので助かると思う。

遠藤教育長 : 子どもたちに手植え体験をさせているが、実際は今の稲作ではしていない。手植えの歴史があって今は機械で行っている。それもGPSを使って無人で行っているところもある。そのようなものも見せなければならぬと思う。本当の厚真町の歴史があって今の姿があることを体感してもらうような授業を行っていきたい。いろいろなジャンルのプロの方に指導者になり子どもたちに経験してもらうことは非常に大事なことであると思う。そのような意味で地域学校協働本部が目に見えて動き出すのではないかと期待している。本文の中でイングリッシュ・デイキャンプやイングリッシュ・トライアルという言葉が出てくる。デイキャンプは一日英語づくめで子どもたちがキャンプをすることが本来の意味であるが、厚真町では、福祉センターで厚南中と厚真中の2年生を対象に行っているもので、外国への疑似環境に入っていくという意味で入国審査みたいなようなものがある。ALT 7~8人がいる中でグループ分けをし一緒になって活動するものである。

北海道が行っているイングリッシュ・デイキャンプは少年自然の家などを会場に英語づくめで生活をするものである。厚真町でもそのように取り組んでみたいと思っているが、なかなか環境を整えるためには、疑似体験で慣れさせてからにしたい。

イングリッシュ・トライアルは北海道の事業であるが、子どもたちに意欲や達成感を味わわせる場所を作りたいという気持ちがあり、デイキャンプと似ている。子どもたちがチャレンジしようという思いを経験させるもので、つい先日、厚真町でもイングリッシュ・トライアルを胆振管内で唯一行った。内容的には8つのブースでそれぞれALTが張り付いて、そのブースに中学生がやってきてカードを持ちながら8つのポイントを回る。そのブースでクリアできたらポイントが付与される。例えば、中学生があるブースへ行った時は店員の役割になる。ALTの注文を取り付けるであるとか、観光がテーマのブースは旅行者の役割をするなど、それぞれのブースでテーマが決められている。評

価が4段階あり、評価をもらい、子どもに達成感やがんばろうという意欲を育てるものである。

これは北海道の事業であるが、本町では30年度においてもやっていきたいと思う。英語検定への挑戦というものもあるが、宿泊とまではいなくても子どもたちがせっかく学んでいるコミュニケーション英語を育成することをこのような体験の場で育てていければよいと思っている。

そのイングリッシュ・トライアルに来ていた指導主事はリップサービスもあると思うが、厚真町の子どもたちは他の町で行ったイングリッシュ・トライアルよりも、取り組みの様子が進んでいるということと言われた。

伴委員 : 地域学校協働本部に関連して、教育長の話では学校から要請がきたらこのようなものがあると紹介するようであるが、協働本部で人材バンクのように持っているものを今年度はこのようことをができると、各学校に周知するようなことは可能なのか。

伊藤参事 : 可能である。

遠藤教育長 : 今、受付して登録するなどのまとめをしている。町内にはいろいろな文化団体や婦人団体などがある。各団体がそれぞれ自分たちでできることを社会教育G主査がまとめている。

伴委員 : それを学校におろしてあげると、より有効な地域学校協働本部の活動になる。

遠藤教育長 : 企業なども、家庭教育支援という意味では、家庭教育や義務教育に関わって北海道と協定を結ぶ制度がある。厚真町でも既に締結した企業が多い。何を行うかといえば、中学生が職場体験をするときの受け入れ先ということなどがある。

伴委員 : 学校現場がその事実を知らない場合もある。

伊藤参事 : コミュニティ・スクールが回りだしてきたら、活用方法がより見えてくると思う。

沼田課長 : 補足であるが、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部について記載したリーフレットを3月上旬に全戸配布する予定である。また、学校運営協議会には、学校教育グループ・社会教育グループ各1人が入り、コーディネータ役を行う。先ほど金光委員が言ったように、「学校ではこのようなことをやりたい」という要望が出た場合、「こんな方々につないでいける。このようなことができる」というつながりを作っていける。

伊藤参事 : これまではどちらかと言えば登録してもらおう人材集めの方に力を注いでいた。今後はコミュニティ・スクールから人材が求められてくると思っている。

沼田課長 : すべてコミュニティ・スクールの流れの中で、地域に開かれた学校づくりなど、そのような組織の部分も一緒にコミュニティ・スクールとして活用できるようになってきている。そのようなことから、それをどのくらいに皆さんにお知らせしていくか、先ほど言ったようにその中には厚真地区、厚南地区の学校運営協議会の中には教育委員会の職員が入って、学校が求めていることに対して、できることをお知らせしていくし、言っていかなければいけないと思っている。

遠藤教育長 : この教育行政執行方針は確定版とはいかないが、来週の20日が議員への配布を予定し

ている。今週、中身について内容の筋は変更しないが、語句の訂正があれば少し修正をお許しいただきたい。このような内容で平成30年度の教育行政執行方針について決定してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長: 併せて平成30年度の予算についても示すところであるが、町長査定が完全に終わっていないので確定していない。ほぼ固まった状態になると思うが、今月の定例会に時に新年度の予算をお示しすることをご了承願いたい。

7 その他

(1) 各学校の卒業式・入学式の日程について (資料2)

各委員間に調整し、参列する委員は次のとおり

卒業式

3/1	木	10:00	厚真高校	遠藤教育長
3/14	水	9:30	厚南中学校	長門委員
3/15	木	9:30	厚真中学校	金光委員
3/16	金	10:00	上厚真小学校	遠藤教育長
3/20	火	9:20	厚真中央小学校	佐藤職務代理

入学式

4/5	木	13:30	厚真中学校	遠藤教育長
4/6	金	13:30	厚南中学校	伴委員
		10:00	厚真中央小学校	長門委員
		10:00	上厚真小学校	佐藤職務代理
4/9	月	13:15	厚真高校	遠藤教育長

(2) 平成29年度「四者教育懇話会」の開催について

- ・とき 3月27日(火) 午後6時30分
- ・ところ 高寿司
- ・会費 5,000円

(3) 平成29年度胆振管内教育委員会委員研修会

日時 2月20日(火)～21日(水) 会場 洞爺湖万世閣

※20日(火)は午後12時、青少年センター出発

8 次回委員会の開催日程

- ・定例委員会 2月27日(火) 午後2時30分(予定)

9 閉 会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）